

社団法人 日本建築家協会 監修
2009 年度版 建築設備工事共通仕様書 改訂概要

| | |
|--------------------|--|
| 全般 | ・各章全般に基準、規格、法規及び文章表現の見直し |
| Ⅱ 電気設備工事 | |
| 1 共通工事 | <ul style="list-style-type: none"> ・「1.2 合成樹脂管」の適用範囲を改訂 ・「1.9 ケーブル工事」のケーブルラック施工内容を改訂 ・「1.11 構内地中線工事」の管路埋設深さを改訂 ・「1.13 防火区画貫通工事」を建築基準法・消防法に分けて改訂 ・「1.14 接地工事」の改訂 |
| 5 中央監視制御設備工事 | ・「5.2 機器」の名称・仕様を改訂 |
| 12 インターホン設備工事 | ・「12.2 機器」の仕様を改訂 |
| 15 テレビ共聴設備工事 | ・「15.2 機器」の仕様を改訂 |
| 16 ITV設備工事 | ・「16.2 機器」の名称・仕様を改訂 |
| 25 電話交換機設備工事 | ・「25.2 機器」にIP電話・無線LAN電話を追加 |
| Ⅲ 衛生設備工事 | |
| 1 共通項目 | <ul style="list-style-type: none"> ・配管材料の名称・JIS規格の改訂 ・「集合住宅における配管」の追記 ・「塗装工事」の改訂 |
| 2 給水設備工事 | ・「管支持」の改訂 |
| 3 給湯設備工事 | ・「ヒートポンプ給湯器」の改訂 |
| 4 排水通気設備工事 | <ul style="list-style-type: none"> ・「地中埋設配管」の改訂 ・耐火二層管の改訂 |
| 9 さく井設備工事 | ・「水質試験」の改訂 |
| 12 水処理、プール、噴水設備工事 | ・レジオネラ症防止対策の追記 |
| 13 医療用配管設備工事 | ・医療ガス設備装置の改訂 |
| 15 生ごみ処理設備工事 | ・「処理水質」の改訂 |
| Ⅳ 空気調和設備工事 | |
| 1 熱源機器設備 | <ul style="list-style-type: none"> ・遠心冷凍機付属品の改訂 ・チリングユニット保護装置の改訂 |
| 2 空気調和設備 | ・空気清浄装置の項にリサイクル対応型追記 |
| 3 配管設備 | <ul style="list-style-type: none"> ・配管材料の名称・JIS規格の改訂 ・配管支持の改訂 |
| 7 保温工事 | ・外気取り入れダクトの保温について改訂 |
| 9 自動制御設備 | ・検出機器類の取付について改訂 |
| Ⅴ 輸送設備工事 | |
| 4 マシンルームレスエレベーター設備 | ・適用範囲の改訂 |